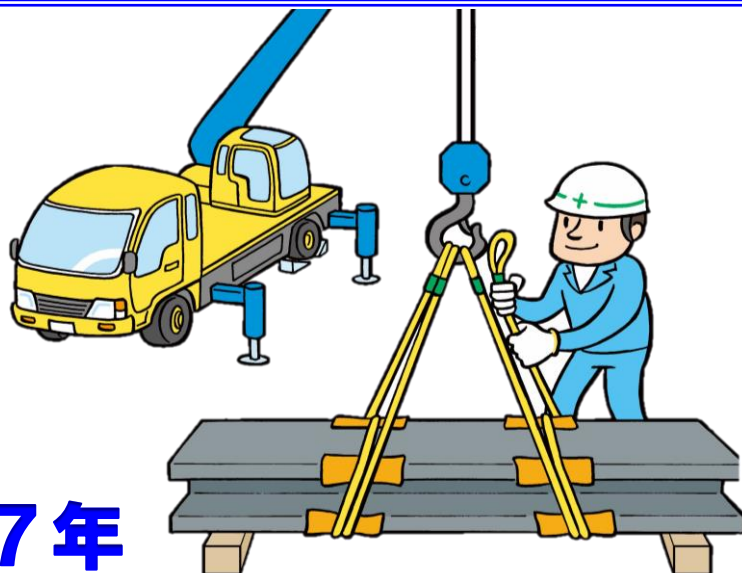


臨時開催決定

玉掛け技能講習のご案内

クレーンのフックに荷を掛けたり、外したりする作業を玉掛けといい、資格保有者でないと作業ができません。玉掛け作業では、なぜ資格が必要なのでしょう。それは、作業者は吊り上げた荷が落下する危険と、常に隣り合わせにいるからです。玉掛け作業には、ロープにかかる力を計算する能力、どのように荷を吊って運搬するか、作業手順を決め、作業者間の合図を決めなくてはなりません。労働安全衛生法では、玉掛け作業は資格者でなければ作業してはならない、と定めているのです。



令和7年

受講概要

9月13日（土）～15日（月）

●受講料／19時間 32,000円 15時間 28,000円（テキスト代、税込）

●定員／20名 ●ネット又は電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

埼玉労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所

〒366-0032

埼玉県深谷市幡羅町1-11-3

埼玉教習センター

お問い合わせ先

TEL:048-572-1177

FAX:048-572-1990